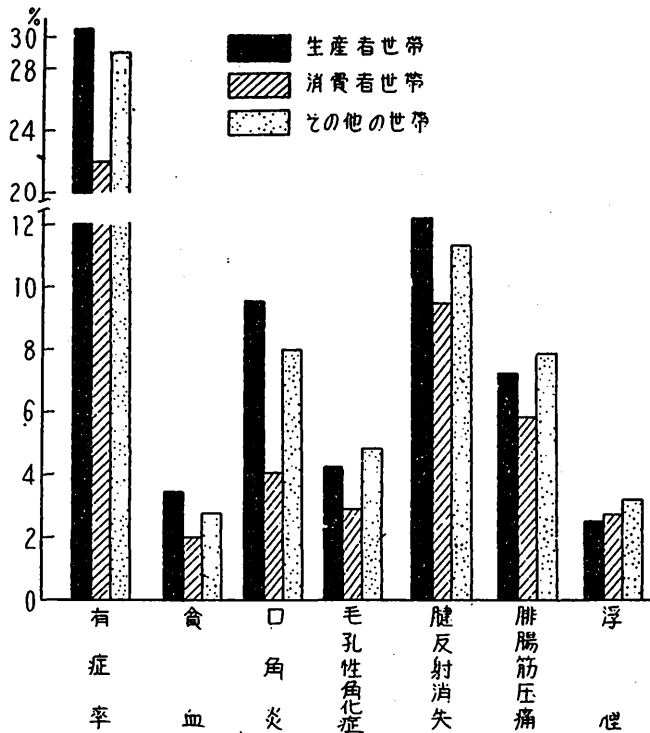


第 18 図 身体症候発現率 (業態別)



生産者世帯の発現率はきわめて高率である。

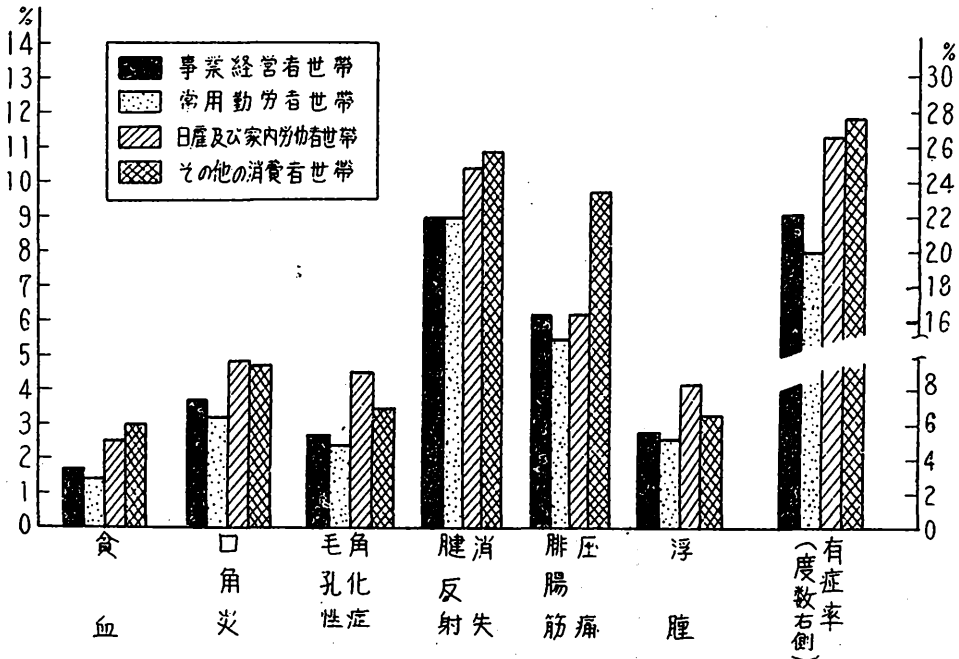
個々の症候についてみると、浮腫を除く他の症候にあつては、いずれも生産者世帯の有症率が高く、その他の世帯がこれに次ぎ、消費者世帯は最も罹患率が低く、特に顕著なものは口角炎で消費者世帯の4.0%に対し生産者世帯では約2.4倍に相当する9.5%を示している。

次に5月調査の消費者世帯を細分した調査結果についてみると第19図によつて明らかとなり、常用勤労者世帯が最も有症率少く19.8%、最も多いのはその他の消費者世帯の27.6%である。

個々の症候においても常用勤労者世帯は最も低率であるが、その他の消費者世帯

帯ではビタミン B₁ 欠乏症候、日雇及び家内労働者世帯ではビタミン B₂ 欠乏症候が多発している。

第 19 図 身体症候発現率 (消費者世帯の細分・5月調査)



5. 体 位

戦争終了前後に著しく低下した国民の体位は、食糧事情の好転により逐年回復を示し、さらに栄養に対する一般認識の向上及び保健衛生等の進展に伴い、おおむね昭和30年頃から青少年の体位は戦前に日本人

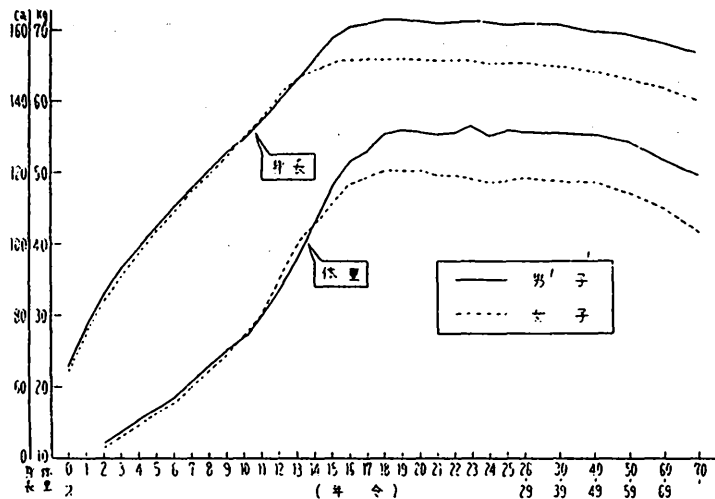
の記録した最高の線にまで回復し、戦争によつて受けた傷あともようやく癒えたようである。

次に32年度成績について年令別の发育曲線を示すと第20図のごとくである。すなわち、男子の身長にあつては3~9才までは直線的な伸びをみせ年間平均おおむね 5 cm の増加である。

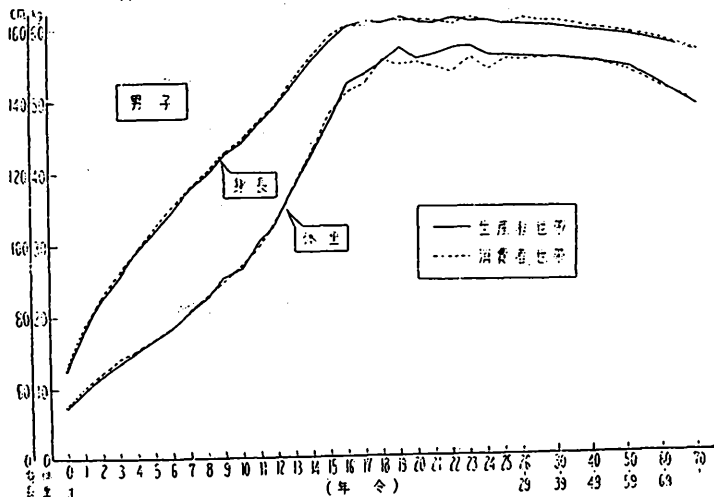
10才から15才までの伸びは最も高く、最高の14才と15才の開きは7cm に及んでいるが、16才から伸びは緩慢になり19才で发育はおおむね完了する。

女子の身長の发育は、男子より1~2年早く伸長期をむかえるため、10~13才では男子の身長を越しているが、14才以降は緩慢になり17才で发育は完了する。

第 20 図 全国身長・体重表(男, 女比較)



第 21 図 業態別身長・体重表



なお、男子より女子の发育が一时的に優位を示す傾向は、体重、胸围、上腕围、座高等についてもみられ、体重及び上腕围では10~14才、胸围では12~14才、座高では10~13才において優位を示している。

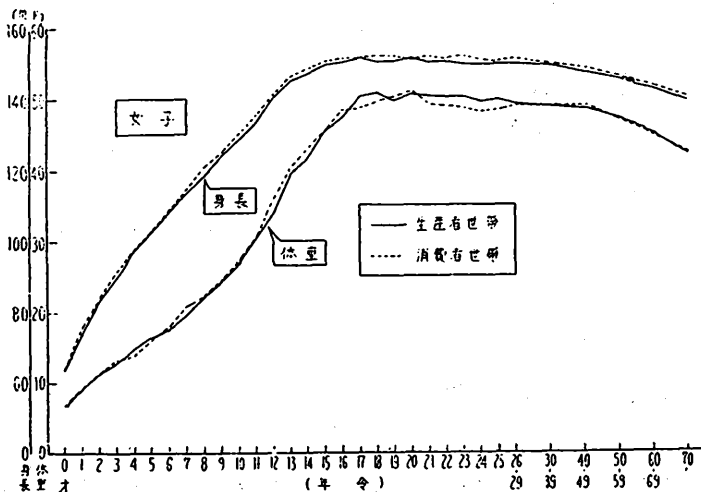
業態別发育状况

身長や座高については第21図及び第22図にみられるように、男女とも消費者世帯の发育がすぐれ、生産者世帯の发育は劣っている。

まず、身長の发育差についてみると、各年令によつて異なるが消費者世帯は、おおむね 1.0~1.5cm の差で生産者世帯より優位にある。また、最も差の著しかつた年令は12~14才で、例えば、12才の男子では 2.1cm 女子では 1.8cm の差が認められた。

体重では男女とも乳幼児、青少年層では、概して消費者世帯が優位にある。すなわち、男子の1~10才ではおおむね 0.2~0.4kg, 12~15才

第 22 図 業態別身長・体重表



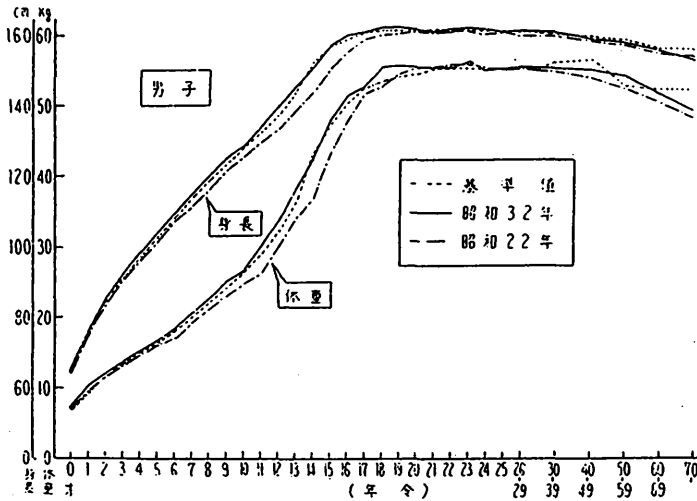
では 0.4~0.9kg の範囲で消費者世帯が優位にある。

16才以後では生産者世帯がすぐれ、その差は年令によつて異なるが、平均 1kg 以上の相違である。

胸囲、上腕囲では、身長の場合と異なり、乳幼児を除く他の年令層では全般に生産者世帯が優位を示している。

要するに消費者世帯の乳幼児の發育は、すべてにおいて生産者世帯よりまさっているが、青少年層では身長、体重、座高はすぐれているが胸囲と上腕囲はやや下位にある。

第 23 図 全国身長・体重表
(基準値との比較)



生産者世帯では乳幼児、青少年の發育は劣つているが、成人になると広胸型のずんぐりした消費者世帯よりも体重の多い者が多いことを示している。

年次推移

わが国青少年の体位の変遷の概要を既存の統計資料からみると、身長は明治以後除々に上昇し、大正の末期頃から上昇の傾向は著しくなり、昭和12~14年頃が最高に達した。

しかるに昭和16年頃から急速に低

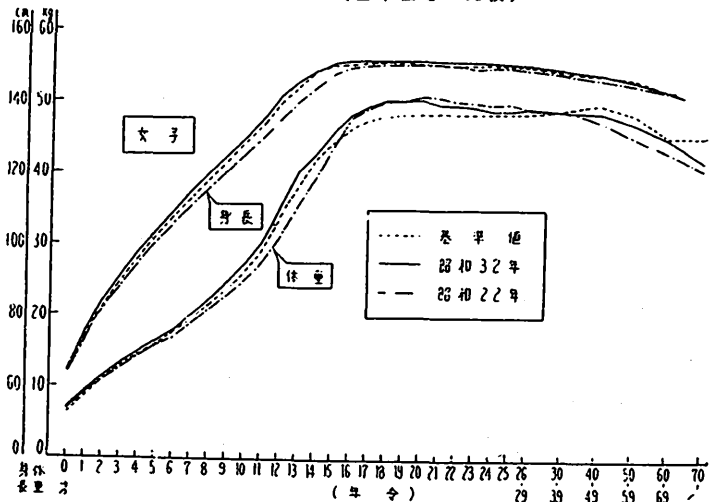
下しはじめ、昭和21~23年頃には最低に達し、その後再び急速に上昇し、今日にいたっている。

次に身長を座高と下肢長に分けて考えると、戦時においても座高は僅かしか低下しなかつたが、下肢長が著しく低下し、また、戦後においては下肢長が著しく増加している。

なお、戦後の回復状態は年令により著しく相違し、一般に幼児期に食糧難を経験した者ほど、その被害は激しく、回復も遅れていることが判

明したが、おおむね30年から戦前の最高記録を上回るまでに回復した。しかし、例外として男子の14才の身長、体重がいまだこれをしのげずにいる。

第 24 図 全国身長・体重表
(基準値との比較)



6. 食 材 料 費

ここでいう食材料費とは、摂取した全食品量について購入、自家生産、糞物等の別を問わず、すべて市